

はじめに

わが国では、^{くに}少子高齢化や^{しょうしこうれいか}単独世帯の^{たんどくせたい}増加が進み、^{そうが}家庭内^{すす}での^{かていない}支え合いの^{ささ}機能が^あ低下するとともに、^{きのう}地域の^{ていか}つながりが^{ちいき}希薄化^{きはくか}しています。



これらを^{はいけい}背景に、これまで、^{かぞく}家族や^{となりきんじよ}隣近所など、^{みちか}身近な^{ささ}ところで^{こま}支えられていた^{だれ}困りごとを、^{そつだん}誰にも^{かか}相談^{ひと}できないま^{かか}ま抱え込み、^{しゅうい}周囲から^{こりつ}孤立する^{ひと}人や、^{ふくぎつ}複雑な^{かだい}課題を^{かか}抱える^{ひと}人^ふなど、これまで^{いじよう}以上に^い生きづらさや^{こんなん}困難を^{かか}抱えている^{ひと}人が^ふ増えています。

このような^{じようきよう}状^{たいおう}況に^{ひと}対応^すするため、^なすべての^{ちいき}人が^{じぶん}住み慣れた^{ちいき}地域で^{じぶん}自分らしく、^{あんしん}安心して^く暮らせる^{だれ}よう、^{ささ}誰もが^て「支え手」「受け手」という^{かんけい}関係を^こ超えて、^{やくわり}役割を^{もち}もち、^{たが}お互いの^{じんかく}人格や^{こせい}個性を^{そんちよう}尊重^あし合い、^{ささ}支え合いながら^{ちいき}地域を^{つく}ともに^{ちいき}創っていく「^{ちいき}地域^{きようせいしゃかい}共生社会」の^{じつげん}実現^{もと}が^{もと}求められています。

^{くるめし}久留米市では、これまで^{ちいきふくしけいかく}地域福祉計画を^{さくてい}策定し、^{ちいきじゅうみん}地域住民の^{みなさま}皆様や^{かんけいきかん}関係機関の^{みなさま}皆様と^{きやうどう}協働し、^{ささ}支え合いの^あまちづくりを^{すす}進めてきました。

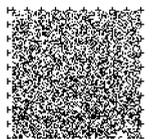
この「^{ささ}くるめ^あ支え合う^{きぼん}プラン」は、^いそうした^{ちいききようせいしゃかい}基盤を活かしながら、^{ちいききようせいしゃかい}地域共生社会の^{じつげん}実現に向けて、^むより^{いっそう}一層、^{ささ}支え合いの^あまちづくりを^{すいしん}推進して^いいくため、^{くるめし}久留米市^{しゃかい}社会^{ふくしきやうぎかい}福祉協議会とともに、^{ちいきじゅうみん}地域住民の^{みなさま}皆様や^{かんけいきかん}関係機関の^{みなさま}皆様のご^{きやうりよく}協力^えを得ながら^{さくてい}策定^ししました。

そして、この^{けいかく}計画に^{かか}掲げる、^{くるめし}久留米市の^{すがた}めざす^{ささ}姿「^あ支え合う^{ささ}ところ^ああふれる^あまち^あくるめ」を^{じつげん}実現^すするためには、^{ちいきじゅうみん}地域住民の^{みなさま}皆様や^{かんけいきかん}関係機関の^{みなさま}皆様と^{とりく}取組み^{すいしん}を^{すいしん}推進^{して}いくことで、^{ひとびと}人々の^{かんけい}関係を^{ゆた}豊かにし、^よ寄り^そ添う^{たいせい}体制を^{ととの}整え、^{ちいき}地域を^{つく}ともに^{ひと}創る^{ひと}人を^{はぐく}育て^いいくことが^か欠かせ^ません。久留米市では、^{みなさま}皆様とともに、^{けいかく}この^{すいしん}計画の^{つと}推進に^{つと}努^めめて^まいりますので、^{いっそう}一層の^{りかい}ご理解^{きやうりよく}とご^{ねが}協力^ををお願い^{いた}します。

^{むす}結びに、この^{けいかく}計画の^{さくてい}策定にあたり、^{きやうりよく}ご^{みなさま}協力^{あつ}いただきました^{れい}皆様に^{もう}厚く^{もう}お礼^をを^あ申し^あ上げ^ます。

令和2年（2020年）3月

久留米市長 大久保 勉



ちいきふくし と ささ あ 地域福祉 と 支え合うところ

きんねん わたし と ま しゃかい じょうせい おお へんか さま
近年、私たちを取り巻く社会の情勢は大きく変化し、様
ざま ちいきかだい けんざいか
々な地域課題が顕在化しています。このような中、今後さら
に「地域福祉」を推進していくためには、地域における「支
えあ ふう かけつ かんが
え合うところ」が不可欠であると考えています。



ちいきふくし ちいき ひとびと あんしん
「地域福祉」とは、それぞれの地域において人々が安心して
く ちいきじゅうみん こうし しゃかいふくしかんけいしゃ たが
て暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互
いに きょうりよく ちいきしゃかい ふくしかだい かいけつ と く にんしき
協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組むことだと認識しています。

ちいきじゅうみん しえんかんけいきかん ぎょうせい きょうどう
そのため、地域住民やNPO・ボランティア、支援関係機関、行政などの協働と
じっせん なに じゅうよう だれ たが ささ あ
実践が何より重要で、それは、誰もがお互いに「支え合うところ」をもつことにより
ふか おも
深まるものだと思っています。

ちいきふくし すいしん ちいき じつじょう おう かつどう てんかい
また、「地域福祉」を推進するためには、地域の实情に応じた活動が展開されてい
くことが大事です。今後、地域の皆様とともに、この計画の推進に努め、各校区の「地域
ふくしかつどうけいかく さくていしえん ちから い
福祉活動計画」の策定支援にも力を入れてまいります。

さまざま ちいきせいかつかだい かか ひと せたい しえん じっし
これまで、様々な地域生活課題を抱える人や世帯への支援を実施してきましたが、
こんご よ さまざま そうだん う と ひつよう おう ちいきじゅうみん しえんかんけいきかん
今後も寄せられる様々な相談を受け止め、必要に応じて地域住民・支援関係機関など
れんけい かだいかいけつ つと ひとり す な ちいき じぶん せいかつ
と連携し、課題解決に努め、一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく生活できるよ
うな しえんたいせい きょうか
うな支援体制を強化してまいります。

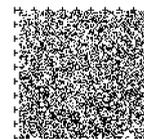
けいかく ささ あ ひ ちいききょうせいしゃかい
この計画がめざす「支え合うところあふれるまちくるめ」、引いては「地域共生社会」
のじつげん む ちいきじゅうみん みなさま いっそう りかい きょうりよく
の実現に向けて、地域住民の皆様により一層のご理解とご協力をいただきますよ
うねが もう あ
うお願い申し上げます。

むす けいかく さくてい さまざま いけん ていげん みなさま
結びに、この計画の策定にあたり、様々なご意見・ご提言をいただきました皆様に、
こころから れい もう あ
こころからお礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

れいわ ねん ねん がつ
令和2年（2020年）3月

しゃかいふくしほうじん くるめししゃかいふくしきょうぎかい
社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会

かいちょう はぎはら しげのぶ
会長 萩原 重信



ぶんや こ ちいきふくし じっせん む 分野を超えた地域福祉の実践に向けて

これまで、久留米市が地域福祉推進の方向性を示す計画として「地域福祉計画」を、久留米市社会福祉協議会がその実践に向けた具体的な取り組みを示す計画として「地域福祉活動計画」を策定していました。両計画の目的が「地域福祉の推進」と共通していることから、また、市民にとって一貫性のあるわかりやすいものになるよう、今回、初めて両計画を一体的に策定されています。



策定にあたっては、この計画が地域住民の皆さん、関係機関の皆さんが世代や分野を超えてつながり、実践されていくものであることを踏まえ、様々な分野の方の参画の下、地域福祉計画推進協議会・地域福祉活動計画推進連絡協議会を開催しました。

前計画の総括から、取組内容や計画の名称に至るまで熱心にご議論いただき、ここによりやく完成することができました。地域の課題や各委員が専門とする分野も様々ですが、それぞれの立場から2年間に及ぶ活発な意見交換を通じて私たちのめざす姿を見出してきたところです。

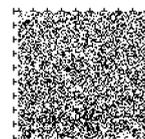
また、その議論が充実したものになるよう、久留米市と久留米市社会福祉協議会が圏域ごとのワークショップや関係団体へのヒアリングを丁寧に重ねており、私たちも久留米市ならではの課題を把握することができました。さらに、地域住民の意識や課題をボトムアップで積み重ねるとともに、現在行われている実践事例も多く掲載して、身近な取組みから始めていただけるような工夫も加えられています。

今後は、策定にあたりご尽力いただいた関係者のみならず、全ての市民の皆さんに、ご理解とご協力をお願いし、支え合いのこころを育みつつ、さらなる活動の推進と充実に寄与されますよう祈念し、ごあいさつとさせていただきます。

れいわ ねん ねん がつ
令和2年（2020年）3月

く り め し ち い き ふ く し け い か く す い し ん き ょ う ぎ かい
久留米市地域福祉計画推進協議会
く り め し ち い き ふ く し か つ ど う け い か く す い し ん れ ん ら く き ょ う ぎ かい
久留米市地域福祉活動計画推進連絡協議会

かい ち ょ う は ま さ き ゆ う こ
会長 濱崎 裕子



目次

第1章	総論	
1	計画策定の趣旨	P 1
2	計画の位置づけ	P 3
3	計画策定の体制	P 5
第2章	計画策定の背景	
1	社会状況の変化と社会福祉法の改正	P 6
2	久留米市の状況	P 9
第3章	課題の整理	P 21
第4章	施策体系	P 22
第5章	具体的な取組み等	
1	取組みを進めるにあたっての考え方	P 23
2	各分野に共通する取組み推進の手法	P 25
3	成果指標	P 28
4	具体的な取組みの内容	P 29
第6章	計画の推進体制と進行管理	
1	計画の推進体制	P 67
2	計画の進行管理	P 67

<この計画の主な流れ>

この計画は、第1章で計画策定の趣旨や位置づけなどを記載し、第2章でこれまでの取組みや地域住民等の意見（ヒアリング、ワークショップ、アンケート、協議会での意見）などをまとめています。

それらの意見を積み重ね、第3章で地域福祉推進の課題を整理し、その課題に対応するために必要な取組みやめざす姿を第4章で表しています。

第5章で取組みを進めるにあたっての考え方や各分野に共通する取組み推進の手法、成果指標、具体的な取組みの内容を掲げています。なお、具体的な取組みは「地域住民等（地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者、社会福祉に関する活動を行う者）ができること」「久留米市社会福祉協議会が取り組むこと」「久留米市が取り組むこと」に分けて記載しています。また、現在行われている多様な活動や取組みを知ること、地域福祉についてイメージでき、今後、支え合う活動に参加する人が増え、活動が充実するよう、枠組みで事例を紹介しています。

そして、最後、第6章で進行管理の方法などを記載する、という流れで構成しています。

